

都市の福祉問題 (二)

——川崎市のドヤ街とスラム街の実態——

1. 川崎市の福祉問題プロフィール

東洋のマンチエスターと称され、京浜工業地帯の中央に位置する川崎市は日本経済の発展につれて重要な役割をはたしていることはいうまでもない。しかしその反面、各種産業に就労する労働人口が急激に川崎市周辺に集中する結果となり、絶対的な住宅不足をはじめとする各種の都市問題が勃興するようになるのである。たとえば下水道、街路、清掃、保健、衛生学校、文化施設などの生活環境設備がそうした人口集中速度と対応することが出来なく、また工場密集のために騒音、ばい煙、有害ガス、汚水等が発生し、種々の都市公害が増加する。それに、労働者の集中は、そこに労働問題が起り、また反面には歓楽街が膨脹し、犯罪、非行化が増加し、射幸心を誘う競輪、競馬場も設置されて、いわゆる社会悪と退廃者の溜り場ができ、そこから落伍者が生まれ、やがて浮浪者となる。またスラム街やドヤ街に彼らが転落することもいうまでもないことである。こうした深刻な都市問題が川崎市内にあることも事実である。なかでも「川崎名物」といわれる「富士公園の風太郎」と、横浜喘息とならんで称される「川崎ゼンソク」は有名である。「富士見公園の風太郎」については後に述べることになるが、「川崎ゼンソク」についてはこのプロフィールの最初に取りあげ、その後順次に川崎市の福祉問題について見ていくことにする。

<1> 公害

川崎市においてこの「名物」の呼び名が何時頃から起つたものか明確ではない。しかしそれは、川崎市の戦後に於ける、めざましい産業復興と深い関係があり、戦事産業から平和産業への切替えに際して行つた大幅な設備投資による企業拡大と、臨海地帯が埋立てられて大工場が誘致され、それに関連する中小企業とその周辺に集結され、いわゆる公害ラッシュが起つた為によるものであることは間違いなからう。

とくに近年京浜工業地帯の公害発生件数は多く、神奈川県下だけでも<第1表>に見られる如くであり、昭和30年を境として年々

<第1表> 県下公害発生件数

年次	昭和27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年
発生件数	25	25	27	21	30	53	69	145	258	620	600	156

増加の一途をたどっており、36年、37年には600.0件もの公害陳情及び事前審査請求がだされている。昭和38年以降は県下の公害条例が改正され、表面的な公害発生件数が減少しているが、統計上にあらわれない公害発生件数はこれまでの数倍以上になつていと推定しなければならない。たとえば、川崎市だけに限つた公害発生件数を見れば<第2表>の如くであり、やはり昭和30年を契機として急増の傾向にある。

<第2表> 川崎市内公害発生件数推移

区分	年次別	昭和29年以前	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	計
	陳情事案	2	14	19	23	24	29	38	88	13	49	57	
旧条例扱調査請求						4	12	9	2	5			32
旧条例扱第3条届出								4	32	51	59	20	166
既設機械作業届出												115	115
新条例扱第4条許可												5	5
新条例扱第6条届出												39	39
計	2	14	19	23	24	33	54	129	18	49	57		124

(註) 上段は市条例扱い、「公害問題発生及び処理統計表」15頁

いりまでもなく都市公害の発生は、各種工場から排出されるばい煙、粉じん、有毒ガスなどによる大気汚染はもとより、各種機械の騒音、汚濁水、地盤沈下などがその主なるものであるが、問題は、それが市民生活の上にあるいは人体に大きな悪影響を及ぼすからである。寺部本次氏が研究した川崎市の公害研究レポート『市民の保健に及ぼす大気汚染の疫学的研究』によれば、とくに「新生児期には乳児固有の疾患や下痢で死亡する者が多く、生後一ヶ月を過ぎた乳児では漸次肺炎、特に気管支炎で死亡するものが多くなる。ちなみに  $\frac{\text{乳児死亡率}}{\text{新生児死亡率}}$  が東京では 1.8 に対して川崎は 1.9 4 となつている。このことは、本市において乳児死亡要因の中で相対的に先天的医学的要因よりも、後天的社会的環境要因が死亡率により大きく影響していることを示し、児童期に入ると結核患者が急激に増加し、しかも青年期で死亡するものが多くなる傾向が顕著となつている。このように若年者に呼吸器系の伝染性疾患が多発するほかに、若年層でありながら心臓を初めとして腎炎及びネフローゼ、悪性新生物及び中枢神経系の血管損傷等一連の老人性疾患で死亡するものが意外に多い。また、老年層のおもな死因は、全国的傾向と同じく中枢神経系の血管損傷を第一位とする外は、肺炎、気管支炎及び胃腸炎並びに大腸炎の死亡率が概して高いこと」が川崎市の特徴であると発表しており、さらに大気汚染と死亡率との関係では、気温の格差、溶解性成分、降雨量、降下ばいじんなどの関係から雨天でない日、風速の少ない時は降下ばいじん量が多く、その中の不溶解性成分と溶解性成分、また溶解性成分と浮遊ばいじん、とくに浮遊ばいじんと大気中の  $SO_2$  濃度が正比例するような条件下では、寒冷気候の場合には特に人体に及ぼす影響は大きく、乳児、患者、老人等の抵抗力の弱い者の病状を悪化させたり、発病させたり、死期を早めたりする原因となつていると結論づけている。

ところで、最近川崎市役所公害課が調査した未発表の調査カードを集計してみると、市内渡田町 3 丁目に居住する 750 世帯だけに限つたアンケートをみれば、「センソクにかかつている人」という問に答えた者は、なんと 57 人もおり、その内訳は〈第 3 表〉の如くであり、その大部分が 9

〈第 3 表〉 センソクにかかつている人

年 令	9 才以下	10才"	20才"	30才"	40才"	50才"	60才"	70才"	計
男	8人	3人		4人	7人	5人	5人	3人	35人
女	5人	2人	2人	2人	4人	1人		1人	17人
性不明	4人			1人					5人
計	17人	5人	2人	7人	11人	6人	5人	4人	57人

(註) 昭和 40 年 10 月 川崎市渡田町 3 丁目 衛生部調査

調査対象 750 世帯(概数 1,611 戸 人口 5,170 人)  $\left\{ \begin{array}{l} \text{男 } 2,679 \text{ 人} \\ \text{女 } 2,491 \text{ 人} \end{array} \right.$

才以下の幼児である。

なお、この調査期日が 10 月となつているが、時期的には公害発生が減少する時期の調査であり、それを住居歴の場合からみると〈第 4 表〉の如くであり、住居歴 10 年までの者に圧倒的に多いことが判明された。また同じ時期に行つた川崎市教育委員会体育保健課の公害意識調査でも、臨海工業地帯にある東桜本小学校 5、6 年生の 207 人中、95% の 196 人が「学校や家にいるとき、へんなにおいがしてくることがある」と答えており、84% の 174 人が「目や鼻やのどがわるくなるときは、煙やほこりの強いときである」と、からだの不調が公害によるものであることを訴えている。

〈第 4 表〉 センソク者の住居歴

1 年未	1~5 年	6~10 年	11~15 年	16~20 年	2 年以上	不 明	計
3 人	16 人	12 人	7 人	8 人	8 人	2 人	56 人

同じ汚染地区の桜本中学校 2 年生 240 人は、80% の 191 人が「目や鼻やのどがわるくなるときは、煙やほこりの強いときである」と答え、同数の生徒が「学校で、着ているものや本やつくえがばいえんでよごれて

＜第5表＞月別による公害種別状況

種別	昭和38年 12月31日迄		39年												計	処理中
	総数	未処理	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
騒音	(179)	(37)	(4)	(2)	(4)	(2)	(5)	(5)	(10)	(6)	(4)	(2)	(1)	(1)	(262)	
振動	242	65	4	3	5	5	9	19	16	13	14	3	4	2	339	77
廃液	(14)	(3)					3		(1)				1		(18)	
ばい煙	18	4				(1)									(20)	5
粉じん	(18)	(1)					1			1					21	1
ガス	(39)	(5)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(6)	(3)	(2)		(2)	(1)	(65)	8
臭気	44	6	1	2	2	2	1	4	6	3	2		4	2	73	
その他	(17)	(3)		(1)		(1)		(1)	(1)	(1)	(1)				(26)	7
計	22	5	1	1	1	1	3	1	2	1	1		1		35	
	(6)	(2)	(1)						(2)		(1)				(12)	4
	8	2	1					2	2	2	2		1		16	4
	(46)	(5)	(1)	(1)	(1)		(1)	(4)	(1)	(1)	(1)			(61)		
	59	13	1	1	1	1	1	4	1	1	1			70	9	
	(6)													(6)		
	6													6		
計	(324)	(56)	(6)	(5)	(7)	(5)	(7)	(12)	(21)	(11)	(9)	(2)	(3)	(2)	(470)	111
	418	94	6	7	8	9	17	30	28	19	20	3	11	5	581	

(注) ( )内は処理件数

こまることがある」と答えており、公害の悪影響が学童の間にはつきりと出てきているのである。

そうした公害を種別に見ると＜第5表＞の如くであり、騒音、ばい煙、臭気などが目だつて多いことに気づくことであろう。しかもまだ未処理の公害問題が111件もあり、今年になつてからすでに9回もの大気汚染注意報が出されている川崎市では、よほど公害規制を強化する必要がある。とくに大量の亜硫酸ガスを発生させる工場燃料の重油をきびしく規制するか、ボイラー装置を改良するか、いずれにしても一般市民の生活を脅かす都市公害を1日も早く解消しなければならなく、ロンドン市にみられたような大気汚染による死亡者の増加や、四日市にみられるような「名物」「四日市ゼンソク」の惨状が、この川崎市にもたらされないように万全の対策を講ずることが急務である。

#### ＜2＞ 貧困階層

昭和39年1月1日現在における川崎市の人口は814,332人と推計され、東京都を除いては全国で第7位の人口を有する大都市である。また、そこに居住する階層は大部分が勤労階層であり、若干の地主や農家、あるいは商人や資本家が存在するというぐあいである。ところで、このプロフィールで取り扱う貧困階層というのは、とくに生活保護を受けている階層のことを指しており、所謂「見える貧困階層」のことである。川崎市の場合、生活保護法により保護を受けている被保護世帯および同人員は＜第6表＞の如くであり、昭和31年以降漸次減少しているが、なお今日でも3,404世帯、8,586人も貧困階層が存在し、本県の保護率が約1.1%であるから、全国の約1.7%に比較してさほど低くない保護率を示しているといえる。また、その扶助別保護状況は＜第7表＞の如くであり、個別に見れば、「現に保護を受けた人員」は年々増加の傾向にあり、生活扶助も住宅扶助も増加し、加えて医療扶助も年々高い保護率となつている。これには「見えない貧困階層」である日雇人夫、失業対策就労者、ドヤ住人、スラム住人、臨時工など生活保護統計上にあらわれない階層からの転落がありしかもこの「見えない貧困階層」は、何らかの事故にあえば、たちまち

<第6表> 川崎市の生活保護推移

区 分	被保護世帯	被保護人員	世 帯	人 口	保護率
昭和26年度	2,680	8,927	77,621	353,399	2.20
" 27年度	3,188	10,563	81,657	368,384	2.87
" 28年度	4,002	12,225	89,868	399,602	3.06
" 29年度	3,877	13,271	98,859	425,807	3.12
" 30年度	4,330	14,812	100,634	451,150	3.29
" 31年度	3,574	11,865	107,777	476,464	2.49
" 32年度	3,088	9,996	118,032	509,959	1.96
" 33年度	3,269	10,472	128,535	542,779	1.93
" 34年度	3,291	10,211	139,468	579,879	1.76
" 35年度	3,211	8,978	162,109	642,195	1.39
" 36年度	2,932	8,047	178,232	689,293	1.16
" 37年度	3,089	8,068	195,450	734,455	1.09
" 38年度	3,524	8,949	210,903	772,558	1.15
" 39年度	3,404	8,586	226,120	814,332	1.05

(註) 「川崎市の民生事業」(1964年) 23頁

<第7表> 扶別別保護状況推移

扶助別 年次	現受 保護 人員	停 止 人員	生 活 扶 助	住 宅 扶 助	教 育 扶 助	出 産 扶 助	生 業 扶 助	葬 祭 扶 助	医療扶助		施 設 収 容
									入 院	入 院 外	
昭和 35	人 112,020	人 700	人 99,466	人 74,533	人 35,689	人 45	人 144	人 184	人 10,740	人 26,368	人 2,090
昭和 36	98,220	609	85,626	64,899	31,184	25	175	139	3,218	20,476	2,314
昭和 37	96,139	580	85,439	64,978	29,337	26	202	171	8,431	17,683	2,419
昭和 38	103,446	724	91,322	70,919	29,634	38	221	139	3,141	24,061	1,257
昭和 39	103,159	1,224	92,696	74,090	27,485	56	183	165	8,568	26,185	569

(註) 「川崎市行政概要」(昭和40年刊) 136P

「見える貧困階層」へと落ち込む危険性を充分持つ階層であり、実質的には被保護階層と大差ない生活地帯に沈没している貧困階層である。いまでもなく、この「見えない貧困階層」の発生は、国家の雇用政策、住宅政策、物価政策、経済政策等の欠陥から生まれたものであり、さらに対応する社会政策ないし福祉政策はいつも遅れており完全とはいえない。いわゆるボーダーライン層と称されるこの階層は、資本主義経済にとつて資本蓄積の簡易な手段階層でしかなく、それを景気変動に合わせてうまく使い分けられる社会の下積階層のことである。

川崎市の場合、そうした「見えない貧困階層」のなかに各種産業が雇用している膨大な臨時工ないし社外工が存在する。たとえば、神奈川県地方労働組合評議会が昭和34年に調査したところによると、県下には<第8表>に見

られるような臨時工、日雇、ないし失業者が存在していると報告されている。

<第8表>

臨時工	40,000人
日 雇	22,000人
潜在失業者	101,000人
完全失業者	36,000人

これを川崎市内だけに限ってみますと、昭和40年7月現在で約10,489人(労政課調査)の臨時工ないし社外工があり、最近の不況と諸物価騰貴のために窮乏化している。また日雇労働者関係では、川崎労働出張所が昭和40年7月現在で調査した『常務概況』によると<第9表>の如くになり、常時

3万3千余人もの日雇求職者が出頭している。彼らの就労日数の平均を見ても解るように1ヶ月に20日前後しか就労してなく、基本給はもちろん、賞与、退職手当、家庭手当、交通費などの支給もない日雇労働者は、臨時工や社外工と同様に、資本主義経済がもたらす景気変動のクッションの役割をはたし、景気の好いときは長時間の強制労働がしいられ、不景気の時には一番最初にクビになり、アブレルことになる。そうした日雇労働者は管内全域に散在しているが、特に川崎市内のスラム地区ないし不良住宅地区である浜町、桜本、池上新田などには、集団的に彼らが居住している。また「川崎名物」の「富士見公園の風太郎」の存在は、こうした景気

＜第9表＞ 川崎市内日雇、失対者推移

項目 月別	性別	翌月繰越 有効日雇 求職者数	内失対	新規日雇 求職者 申込件数	日雇職者 出頭延数	日雇 就職件数	港灣事業 (内失対)	その他の 民(内失対)	公共事業 兼公共事業 (内失対)	失業者 就労事業	その他の 業(内失対)	失 対 日 数
40年	計	3,062	2,209	31	57,116	4,6531	328	6,596	3,656	3,276	646	178
	男	1,840	1,208	28	31,247	2,5644	171	4,484	3,537	3,276	(367)	178
1	計	3,022	2,194	44	60,731	50,085	284	8,111	3,672	3,4574	1,056	207
	男	1,810	1,193	31	33,459	27,769	153	5,984	3,489	1,5869	(348)	178
2	計	2,972	2,172	55	67,637	56,522	331	10,880	3,966	3,9482	713	224
	男	1,779	1,178	39	38,571	32,171	172	8,065	3,593	1,8685	(434)	222
3	計	2,949	2,170	55	58,208	48,813	237	7,394	2,105	3,8543	534	199
	男	1,762	1,174	39	32,266	26,746	83	5,284	1,652	1,8178	(264)	196
4	計	2,942	2,193	41	59,239	49,359	457	8,168	1,089	3,8601	744	190
	男	1,756	1,186	25	33,080	27,519	251	5,922	1,289	1,8372	(496)	189
5	計	2,874	2,166	20	61,022	53,064	432	7,932	1,188	4,2631	824	224
	男	1,701	1,165	16	33,604	28,784	236	5,079	1,115	2,0028	(584)	220
6	計							6,909	959		405	
	男							4,763	916		(405)	

のクッションにうまく利用される「見えない貧困階層」の問題から派生していると考えられるのである。

＜3＞ 住宅問題

昭和39年7月に内閣総理大臣官房公報室から出された『国民生活に関する世論調査』によれば、衣食生活についての不満がいずれも3%であるのに対して、住宅問題についての不満は14%と著しく高く、建設省が推計した住宅不足数は337万戸におよぶと報告されている。そこで川崎市の住宅難事情を全国主要都市と比較してみると＜第10表＞の如くであり、住宅難率から見ても大阪につぐ高率を示している。ことに近年は産業界

＜第10表＞

地区名	総世帯	住宅難世帯	住宅難率
東京都区部	1,620,000	374,000	23%
大阪市	609,000	134,000	22%
名古屋市	305,000	36,000	12%
京都市	253,000	38,000	15%
横浜市	269,000	54,000	20%
神戸市	232,000	57,000	24%
川崎市	118,200	24,890	21%
全 国	18,173,000	2,268,000	12%

(註) 「川崎市総合計画書」1963年刊90頁

が本県に伸出し、川崎市内に労働者が多数居住するようになり、住宅難が一層深刻となつてきている。また川崎市は、戦時経済の遺産である会社工場等の寮舎や代用宿舎、飯場等があつたが、戦後応急措置としてそこを開放し住宅困窮者を収容したが、やがてそこが荒廃し不良住宅となり、今日のスラム地区となつている。

ところで、不良住宅ないしスラム地区については後に述べることになるが、住宅問題の最後に、川崎市内に居住する住宅困窮者は約25,300と推計され、その住宅困窮者世帯の困窮理由別を見ると＜第11表＞の如くなり、はじめ夫婦で間借生活に入つたものが、2、3年後には子供が出来、10年後には家族数が増加し狭小過密の困窮状態となる。また第2位の理由となつている同居生活にしても、勤労者の貧困ないし住宅難の安易な解消方法であり、既存住宅へ同居なる居住形態を生むことになる。その他の理由にしても、住宅困窮程度は緊迫しており、それを放置しておく

(註) 昭和40年7月 川崎労働出張所『業務概況』による

とは大きな社会問題を引き起す原因となり、また、統計上にあらわれない潜在的住宅困窮者の実態は、日本経済の発展と、産業界の躍進とあいまって深刻な様相を呈することになるであろう。

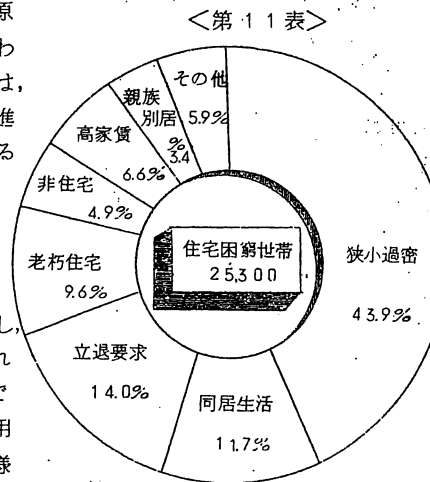
<4> 犯罪

川崎の場合もそうであるが、この近年、各都市の産業が発展し、そこに急激な労働人口が集中されることになった。そこで、これまでその社会（コミュニティー）で通用していた道徳的価値観が多種多様の移動人口ラッシュによつて混乱し、その規範のなかに犯罪を誘惑するような不良娯楽機関が、そうした人口の集中するターミナル周辺や商店街の一面に形成される。すなわち都市繁栄の象徴ともいべき大量消費地帯（繁華街）において犯罪は多く発生するが、それは匿名性の強い都市のそうした場所において意志のよわい人々は容易に社会的解脱行為を犯してしまうのである。

<第12表> 犯罪推移

年次	発生件数	検挙件数	検挙率
昭和30	1,478,202	1,011,086	68%
31	1,410,441	898,852	64
32	1,426,029	909,603	64
33	1,440,259	904,966	63
34	1,483,258	925,878	62
35	1,495,888	958,629	64
36	1,530,464	1,019,963	67
37	1,522,480	1,022,512	67
38	1,557,803	1,045,417	67

(註) 「犯罪白書」昭和39年刊  
2頁



(注) 「京浜文化」一九六二年

ところで、最近における日本の犯罪傾向の一般は、すなわち刑法犯の推移は<第12表>の如くなり、戦後の混乱期である昭和23年と24年には戦後最高160万件を突破したが、その後昭和28年まで減少の傾向を示し、昭和29年、30年と増加し、昭和31年には若干減少したが以後は漸次増加の傾向を示しつつあるのが実情である。これを神奈川県下で見ると、その犯罪発生件数は<第13表>の如くなり、昭

<第13表>

年別	発生件数	検挙件数	率
昭和30	61,847	37,317	60
31	57,068	29,564	52
32	56,382	32,304	57
33	59,030	34,093	58
34	62,869	38,265	61
35	63,160	41,316	65
36	65,450	43,386	66
37	64,906	40,880	63
38	67,407	40,987	61
39	71,297	43,813	62

(註) 「犯罪統計年報」昭和39年

和31年以降は年々増加の一途をたどり、昭和39年には、発生件数が71,297件となるに至つた。そのうち、昭和38年と39年の検挙件数は、昭和38年が40,987件であり、昭和39年は、43,813件であり、その内訳は<第14表>のようになつており、勿論、川崎市管内の犯罪件数も含まれている。犯罪種別に見ると、窃盗犯が一番多く、全犯罪件数の半分を占めており、昭和38年に比較して1,697人も増加している。次は、放火やとばく、誘かいなどの「その他の刑法犯」であり、件数も多く、先年に比較して752人も増加している。

第3位は、粗暴犯であり、暴行、傷害、脅迫、恐かつなどの犯罪が昭和39年には5,687件もあり、38年に比較しては88件減少している。以下、知能犯、凶悪犯、風俗犯の順になつてはいるが、強盗、殺人などの凶悪犯罪が600件もあることについては不安を感じる。ところで、これを川崎市管内で見ればどうなるかという、その犯罪発生件数は<第15表>の如くであり、川崎臨港署、中原署、高津署では昭和38年度に比較して犯罪発生件数が増加している。とくに川崎署管内は昨年、1,083件の万引きが発生し、「県下」の汚名を

<第14表>

罪種別 区分	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他の 刑法犯	総数
昭和39	574	5,687	24,174	2,993	485	9,900	43,813
昭和38	644	5,775	22,477	2,487	456	9,148	40,987
増減率	-70	-88	+1,697	+506	+29	+752	+2,826
増減率	-10.9	-1.5	+7.6	+20.4	+6.4	+8.2	+6.9

着たが、ことしも10月までに800件を越えており、横浜の盛り場を管轄する伊勢佐木署、寿署などよりも多く、12月までには、またもや“県下随一”の万引件数を記録することになるかも知れない。その内訳を見ると、中学、高校生が圧倒的に多く、次いで主婦、労務者、会社員、女工員の順になり、男女別では

8割以上が女性となつている。しかも、最近の特徴としては、12才以下の児童にも万引がふえたことであり、この11月には12人が補導されているという状態である。ごく最近の川崎市管内に発生した犯罪件数と、種別を集計してみると<第16表>の如くになり、圧倒的に万引きを含めた窃盗犯が多く、次いで「その他の刑法犯」であるとばく、放火、誘かいとなつており、第3位に、暴行、傷害などの粗暴犯が統計上に多くの数字を占めたのである。しかし、犯罪発生件数の統計は、正確に言えば、警察が

<第16表>

種別 署名	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	風俗犯	その他の 刑法犯	知能犯	総計
川崎	2	42	496	6	79	28	653
川崎 臨港	1	20	195	—	46	11	273
中原	—	14	309	—	13	10	346
高津	2	13	122	1	43	—	181
稲田	—	11	86	—	22	7	126
御幸	1	6	163	—	25	1	196
計	6	106	1,101	7	228	57	1,775

(註) 川崎警察署にて調べる

<第15表>

署名	昭和39年 発生	昭和38年 発生	増減数	増減率
川崎	7,188	7,985	-797	-10.0
川崎 臨港	1,781	1,554	+227	+14.6
中原	3,605	3,449	+156	+4.5
高津	1,212	1,133	+79	+7.0
稲田	817	872	-55	-6.7
御幸	1,559	—	—	—

(註) 「犯罪統計年報」昭和39年 14頁

犯罪のあることを知つてつかんだ事件数のことであり、実際に犯罪が発生しても、これを警察が知らなかつたり、被害者が後難をおそれて公表をしなかつたり、届出をしなかつた暗数は犯罪統計のなかに含まれていない。したがつて、悪質な犯罪や、軽微な犯罪などは表面に出ることなく、犯罪発生件数とはならないのである。

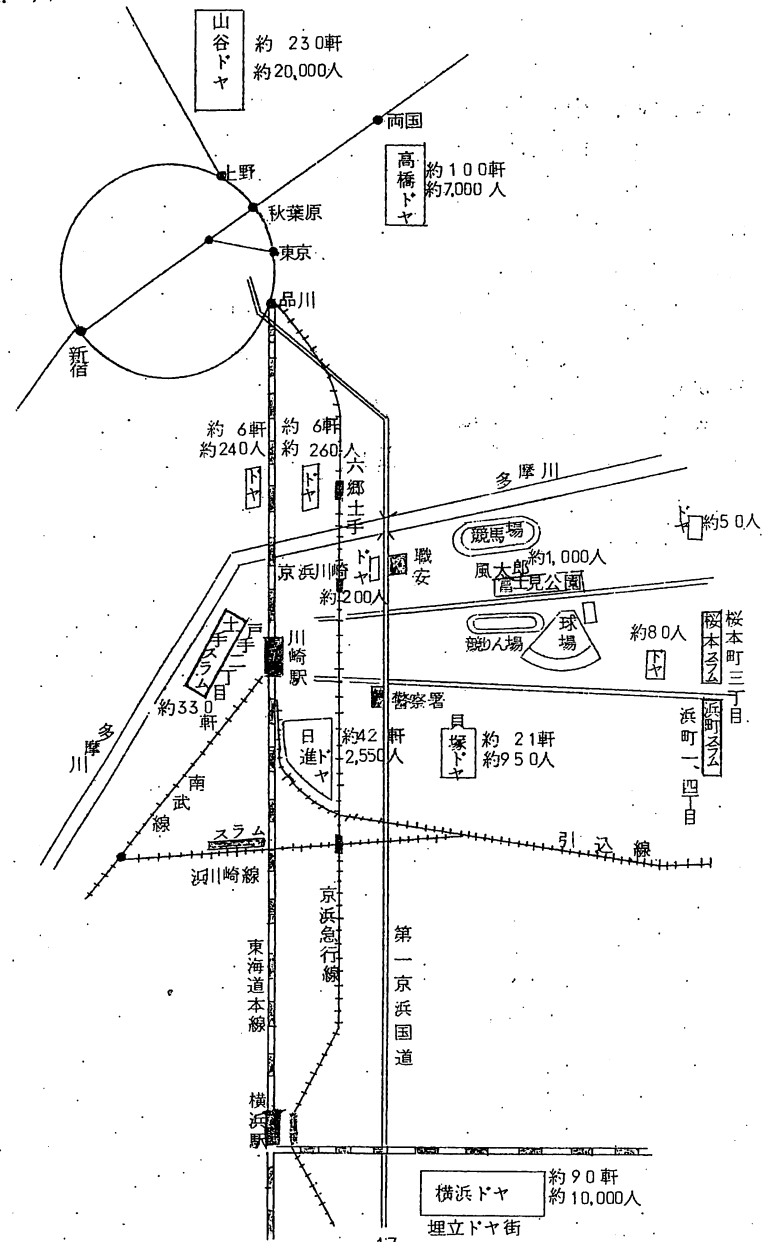
<5> その他の福祉問題

戦後最高の倒産記録を示している今日の日本経済は、政府の金融、財政等の景気刺激措置にもかかわらず、不況の影響は深刻かつ長期にわたつている。たとえば、相ついで起つている不況のための一家心中、失業者の自殺、カンプライヤ自動車による強盗、銀行ギャングなどは、毎日の新聞記事をにぎわしている。川崎市の場合にしても例外ではなく、横浜地裁調停協会川崎支部が開いている「悩みごと調停相談会」には、不況による倒産や借金などについての金銭問題が多くもちこまれるが、この相談会に来る件数は氷山の一角ともいふべきものであり、中小企業の経営は深刻化し、そこで働いている労働者の生活は窮迫している。なかでも、この不況と諸物騰貴で生活が困窮しているのは「見えない貧困階層」ともいふべき、ボーダーライン層の家庭である。たとえば昭和36年の民生基礎調査によれば、川崎市内のボーダーライン層の世帯数は約2万と推計され、当時の川崎市の全世帯数が158,012であるところから割出されているが、昭和40年10月1日現在の川崎市の世帯数は235,818であるから、その比率から算出すると約3万世帯のボーダーライン層が存在するとみななければならないのである。とくに深刻なのは、そうした低所得家庭で、保育を要する子供がいるため、働きに出たくとも出れない貧困家庭があるが、川崎市民生局の調べでは、そうした保育希望者が768人おり、それがほとんど3才以下の乳児である。

川崎市におけるもう一つの福祉問題は「カギツ子」児童の問題であり、主要都市の「カギツ子」の比率が15パーセントぐらいであると推定されているが、川崎市の場合は、小学校児童が20.81パーセントの12,157名であり、中学校児童が26.73パーセントの7,579名で

あるから、全国に比較して高比率にあるといえるのである。さらに深刻な問題は「長欠児童」の多いことであり、家庭が貧しいために、あるいは両親の無理解から小学校児童で319人、中学校児童で257人も長期欠席児童があり、その大半が臨海工業地帯に隣接する下層生活地帯の学童である。また、この他にも肢体不自由者約567名、精薄者約230名、失明、ろうあ者、言語障害者約1,79名などもおり（日本社会事業大学調査「川崎市身体障害者、精神薄弱者実態調査」1965 7月）。川崎市が内包する福祉問題は意外に多いことが知れる。ことに近年は、川崎市が東京都と横浜市の間にあつて、ますます都市化されるようになり、大量の人口流入と共に福祉問題も漸次増加する傾向にあることはいうまでもない。

## 2. 川崎市ドヤ街とスラム街の実態





前頁の図は、川崎市内の簡易宿泊所街——以下の文中では「ドヤ街」と記す。とスラム街（不良住宅街）をあらわした略図である。それは、また全体から見れば、川崎市内のそうした病理地帯が東京の「山谷ドヤ街」や深川の「高橋ドヤ街」と、横浜市中区にある所謂「埋立ドヤ街」との中間にあつて、それらの病理地帯の中間的媒介病理地域帯となつている。たとえば、東京方面のドヤ街日雇労働者が、仕事やその他の事情で川崎市のドヤ街に流れ込むことがあり、また横浜のドヤ街に流出してしまうことがある。その他、地方からの出稼ぎで川崎市のドヤ街に住んでいたものが横浜や東京方面に流出してしまうことなどや、その逆のケースもあつたりして、結局は安易な生活態度に転落してゆく場合が多い。

ところで、略図を見てもわかるように、川崎市内における大きなドヤ街というのは二ヶ所であり、その他にも、小さな集団化しないドヤが散在している。そのなかで、一番大きいドヤ街というのは、市内日進町（旧堤根）9番地から21番地にかけてある「日進ドヤ街」であり、国鉄川崎駅から横浜より歩いて約8分ぐらいの場所にある約4・2軒のドヤ街である。もう一つの大きなドヤ街は、市内貝塚39番地から市内渡田向町22番地にかけてある「貝塚ドヤ街」であり、国鉄川崎駅から川崎埠頭方面に歩いて約15分ぐらいの場所にある約21軒のドヤ街がそうである。しかし、このように集団化していないドヤは市内各地に散在し、たとえば、「川崎宿所組合運営互助会」に加入しているドヤだけでも、市内川中島220番地に1軒、市内大島四丁目156番地に1軒、市内堀之内36番地に2軒というふうであり、それに類似したような簡易アパートないし簡易貸間は市内を歩いて見ると随所で目に入る。

スラム街の方は、大きいのが三ヶ所あり、その他にも、やはり小規模のものが各地に散在している。なかでも、大きくて典型的なスラム街は「桜本スラム」であり、臨海工業地帯と隣接した日本人と朝鮮人の混合人種からなる約600世帯が居住するバラック小屋地帯である。その次は、多摩川べりにある市内戸手2丁目の「土手スラム」であり、朝鮮人が大半の居住者で約330軒あるが、やはりバラック小屋が密集し、多摩川の悪臭と排出物で衛生上よくないことはあきらかである。3番目の「浜町スラム」

は不良住宅地区に近く、大きな集団をなしてはいないが、近い将来なんらかの手を打たなければ、スラム化が進行する地域である。その他に、すでにスラム化している場所で、先のように大規模化していない所では、浜川崎線のガード下や引込線のガード下などにあり、戦後に建てられた木造バラックは、今日では不良住宅ないし、スラム化の傾向にあると云つても過言ではあるまい。試みに川崎市内の不良住宅戸数及び世帯数等の一部を神奈川県住宅課が調査しているので掲げると次表<第17表>の如くである。

この調査地帯は、今日でも不良住宅街であるところが多く、一部がすでにスラム化しているところがあるのは、略図のなかに示されているとおりである。この事態をもつと明確にするためには、関係当局の綿密な実態調査が必要であるが、そこにはもつと劇的な数字が記述され、おそらく関係当局は、それを一般に公開したくないであろう。ところが、この問題は最近にはじまつたことではなく、都市形成過程に関係するいつて歴史的なしかも都市問題的な課題であると云えるであろう。

#### <1>川崎市ドヤ街の歴史

「ドヤ」とは「宿」を逆に読んだ俗称であつて、本来の意味は貧しいものが簡単に泊まれる「木賃宿」のことであり、今日では「旅館業法」（昭和23年施行）の分類にみられるような「簡易宿所」と呼ばれるものがそうである。この「ドヤ」が有する本来の意味の宿所形態を若干歴史的にたどつてみれば次のようになる。つまり古代では、その主要街道に駅制のようなものをつくり、駅家を設けて豪族や貴族、官吏などの宿所としていたが、その他の低い身分では宿泊することが出来なく、野宿か、もしくは民家か寺社を利用するしかなかつたのである。しかし、時代が進むにつれて民衆が増加し、旅行者も多くなり、貴族や官吏だけの宿泊所から、一般旅人の宿泊施設も出来るようになり、平安時代末期にはじまる東海道の馬廻宿、手越宿などに一般の宿所が生まれたのはそのような要求からであつた。それが武士が抬頭する鎌倉時代に入つて著しく発展し、まず京都と鎌倉を結ぶ東海道が開かれ、交通の要所には宿場町が形成されるようになる。戦国時代に入つてからは、権力の集権化をはかるために城下町が各地に出

＜第17表＞

地区名	地区面積 ha	住宅総戸数	不良住宅戸数	住宅総戸数に 対する不良住 宅の割合 %	地区面積に 対する住宅総 戸数の割合 戸/ha	不良住宅住 世帯数	不良住宅住 人数	不良住宅住 1世帯当り人 数
川崎市計	220	2,333	1,663	71.3	10.6	1,718	7,225	4.2
大師河原	3.0	221	187	84.6	7.4	187	1,092	5.8
池上新田	2.2	293	187	63.8	133	201	769	3.8
桜本1丁目	6.0	613	250	40.8	102	268	1,011	3.8
桜本3丁目	6.4	574	530	92.3	90	546	2,315	4.2
浜町3丁目	1.3	127	76	59.8	98	81	300	3.7
堀川町	0.4	41	29	70.7	103	29	134	4.6
小杉3丁目	1.5	241	181	75.1	161	183	639	3.5
末長	1.0	159	159	100	159	159	749	4.7
堰	0.2	64	64	100	320	64	216	3.4

(註) 神奈川県住宅名録「住宅地区実態調査報告書」(昭和36年)22頁

来るようになり、人々の往来が激しくなるにつれて宿所が増加していった。いうまでもなく、城下町は政治、経済、文化等の中核地であり、そこには身分に応じた居住形態で人口が集中されていき、都市化の傾向が著しくなつていくのである。この城下町形成過程で、日本の都市下層社会(スラム)が生まれてくるのであるが、そのことについては拙編著『日本社会福祉の基礎的研究』(昭和40年刊)に明確にしておいたのであらためて述べない。要するに、日本の「木賃宿」やスラム街は、こうした交通街道の発達と、それにつれて形成される「宿場町」や「城下町」の一面に生まれたものであるといえるのである。

とくにそれは江戸時代になつて顕著となるが、その全盛は、家康が関ヶ原役の勝利後まもなく五街道などに宿場を定めたことや、東海道53次の宿場、中仙道に67の宿場町が設けられ、甲洲街道なども開けられて、そこが参勤交替や商人などの宿場となつて繁栄することから「ドヤ」は明確な宿所形態となる。つまり「宿」には、身分の高貴な階級のもものが泊る「本陣」があり、そのすぐ下の階級のもものが泊る「脇本陣」があり、その周辺には一般の人々が泊る旅籠屋があつた。しかしそこも身分によつて差別がつけられており、いわゆる「商人宿」には一般商人、上等行商人、香具師、その他上品な旅芸人が泊つていた。その「その商人宿」のはずれには「木賃宿」があり、下等の行商人や、下等の芸人、緑日商人、猿曳、虚無僧などが宿泊していたのである。このように、歴史的にみると、「木賃宿」とは社会の最下層民の為の宿所として生まれ、それが宿場町や城下町の場末に貧困者のたまり場のような安宿地帯をつくり、幕末になつては「ぐれ宿」といつたような裏長屋に古畳をしき、土鍋一個ぐらいを備えて芸人や日雇人夫、行商人、乞食などが利用する安宿となり、この安宿ないし木賃宿は明治時代になつても継承され、明治22年に調査した「木賃宿」は次表＜第18表＞の如くであり、その他にも品川や新宿、板橋、千住、八王子、町田、府中、田無、青梅、五日市などにもあり(「統計集誌」第616号)、これが日本の都市スラム街と密着して発展するところに特徴があるといえる。

ところで、これを川崎市の場合でみると、有名な「六郷の渡し」をこえ

<第18表> 明治22年の木賃宿

浅草区浅草町	20余戸
木所区花町・業平町	70余戸
深川区富川町	63戸
四谷区永住町	18戸
芝区金猿町	7戸
麻布区広屋町	11戸
本郷区駒込町	2戸

と「川崎宿」があり、東海道53次駅の一つとして元和9年(1623年)に誕生するが、それは品川宿と神奈川宿のまんなかにあたる、中間宿として形成されるのである。この頃の川崎宿は、まつたくの農山村地帯で、人家もわずか4ヶ村(いまの旭町、新宿町、砂子町・小土呂町)で150戸しかないという寒村であり、開け

た当時の旅宿は44軒であつたと『新編武蔵風土記稿』(第72巻)は伝えている。ところが、川崎宿は、先にも述べたように、これといった産業もなく、住民と少ない寒村であつたから、東海道53次の宿駅としての負担すなわち、伝馬役、人足役などという課役がなかなか負担しきれず、過重課役から逃げだすものもあり、川崎宿の発展は渋りがちであつた。

そうした、どちらかといえば寂れがちな川崎宿が再興するのは宝永4年(1707年)の頃からであり、「本陣」宿の若い養子、田中兵庫らの努力があつて、宝永6年(1709年)には多摩川の渡し船権が与えられるようになり、また川崎宿の復興資金として舟代3,500両、前年の渡し船収入560両も下付されて、すべての旅宿が改築され、その他、めしもり茶屋、みやげ物屋、その他の遊樂屋もでき、娼妓などもおいて旅人をなくさめたことなどから、川崎宿にも宿泊する旅人がふえ、宿場町は活気を呈するようになったのである。

天保14年(1842年)には川崎宿を調査しているが、それによると街道にそつて上下の本陣が2軒(上の本陣は砂子町に在り、下の本陣は新宿町に在る)あり、その他の、一般旅籠屋は72軒、そのうち大きい旅籠は9軒、中位の旅籠が29軒、そして粗雑な小さい旅籠が34軒もあつた。その中には「商人宿」があり、場末の小さな宿所は「木賃宿」であつた。つまり、当時の宿場町には、交通機関の発達にもなつて生まれた荷役人足ないし「雲助」などと呼ばれる日雇人足があり、川崎宿の場合は船場人

足などもおつて、彼らが安宿ないし「木賃宿」に宿泊していた。勿論、彼らの他に、行商人、芸人、縁日商人、一般人足なども多く利用していたことは云うまでもない。

川崎宿場が、その後どう発展したかについては『川崎市史』(昭和14年刊)やその他にゆずるが、たとえば『川崎誌考』(昭和2年刊)によれば、川崎宿は「幕府の中興と時を同じふして復興し、爾来再び愁訴の声を聞く事はなく、駅馬の鈴の音勇ましく明けては暮れつ、年と共に繁栄を増して幕末に及んだ」と記述されており、ペルー提督の来朝(1853年)や生麦事件(1862年)などがその間に起つているが、かえつてそれらの事件で川崎の名は天下に知られることになり、明治時代となるに至つた。

明治5年には鉄道が開通することになり、新橋、横浜間の中間駅として川崎駅が誕生することになるが、一方これまでの「六郷の渡し場」に、明治16年六郷橋がかけられ、馬車や人力車が多摩川を渡つて川崎に入り、文明開化の波に川崎宿も変化していつた。日本の資本主義は、この頃より急速に源始蓄積のピッチをあげ、明治27年には日清戦争、明治36年には日露戦争などを行ない、それ等の戦いが戦勝で終ると同期に、わが国の産業革命も細々完了して行くのである。その頃(明治36年)川崎市では、京浜急行電鉄が品川と神奈川間に開通し、時をうつさずして工場招致の機運が高まり、河口に近いことや、電鉄などの交通機関が利用できることから産業開発に適する立地条件であつたことなどから、明治38年横浜の蒙商阿部幸兵衛、増田、増蔵らの計画で横浜製糖会社が川崎市御幸村に、また明治39年12月には、同じ御幸村に東京電気会社(後の東芝電気)が土地を買収して工場を設置しており、43年には日本蓄音器商会(後のコロムビア)が川崎村に、45年には日本鋼管が田圃村に、大正2年には川崎瓦斯会社、味の素工場、日本豆粕会社などの工場が続々開業するに及んで、川崎市はこれまでの宿場町から今日の工業都市へと転換して行くのである。

そのため、工場労働者が川崎市に多く集中されることになり、<第19表>に見られる如く、日に年にその人口は増加していつた。とくにその増加率は、明治末期から大正期にかけて著しくなるが、それは、この期に川

市の工業地帯が発展していったことを示すものである。たとえば、その当時（大正7年）の躍進する川崎市の繁栄ぶりを『横浜貿易新聞』が「工業に栄ゆる川崎」と題してとりあげ、次のように記述している。つまり、川崎市は昼となく夜となく発展しつづけているが、反面、町には膨大な職工群があらわれ、当時一番繁昌していた横浜伊勢佐木町の縮図が川崎市にも誕生し、川崎館をはじめとする4つの映画館と45軒の料理店、待合3軒飲食店155軒、貸座敷14軒、遊技場23軒もの歓楽地が出来ており、夕方ともなればいそいそと芸妓76人、娼妓216人、酌娼161人、遊芸人15人、その他あやしげな女性が夜の歓楽街をにぎわしていたのである。その頃の川崎市の人口約1万7千（上の統計とは若干ちがう）と云い、その3分の2は職工と其の家族であるとし、そのうち川崎市界隈の全職工数は1万4千6百人と記録しているが、大工場のみ職工数を表<第20表>にあらわしてみ

<第19表>

年次	戸数	人口
明治23	1,078	6,226
40	1,250	7,300
43	1,433	8,217
大正2	1,545	10,060
5	3,013	13,522
8	4,786	22,758
10	5,121	24,302
12	5,296	27,200

<第20表> 職工数推移

工場名	従業者数	職工		計
		男	女	
富士瓦斯紡織川崎工場	4,783	761	3,704	4,465
味の素工場	537	360	107	467
東京電気工場	1,734	848	681	1,529
日本蓄音器商会工場	518	395	93	488
京浜鉄道工場	111	95	6	101

ば上表の如くであり、その他にも多くの中小工業があつて多くの職工が働いていたのである。しかし、その人数に比較して歓楽街の女性が少ないと思われるであろうが、その不足分は東京方面や横浜の方から「去年の5、6月頃から暮にかけて海嘯のように殺倒して来た」と伝えられており、職

工成金達も、彼女等にかかつては生血をほとんど吸われたものといわれている。

「ドヤ」に関連する記述として、日雇人夫についてふれており、その数を約3千人と称して、大半が工場附近に飯場が作られて住み、1日5・60銭（土工）ぐらいで働いており、人夫はそれより安く日給4・50銭で、その多くが東北地方からの出稼ぎ者であると言え、「百姓するより割に合ふと思へば、止まつて何時までも人夫を働いている者もある」という状況で、こんなに問題になっている、東北地方の「出稼問題」はすでにこの頃から顕著であるばかりか、百姓を止めて日雇として都市に定着する者がかなり増加するという傾向にあつたものと見られる。また、川崎のそうした飯場には女人夫が約2,000人もおり、そのほとんどが地方から出てきた人夫や土工の妻子であり、こうした飯場の妻帯者はなんらかの経過をへて都市に定着するものである。こうして、職工や日雇人夫、土工などが増加するとそこには必然的な現象として住宅難問題が起り、先の新聞が伝えるように、「大正5年に造船所や旭硝子の出来て以来、俄に職工が入込んで来た為、空家は忽ち塞つて尚足りず、近頃では新築家屋の柱1本立てば、最う借手が押し合ひという始末、随つて家賃なども其の頃よりは2割乃至4割高位になつている。これは川崎市でも同様の有様であつて、堀之内南河原方面の職工の多く住む附近にはドンドン貸家が新築されていくが、然し家主が如何に焦つても、この激増した数千に余る職工を収容するまでには「いかず、」  
「或者は百軒長屋に借家住居の楽しきホームを作り、或者は貸二階に其の日暮しの共同生活を営み、工場によつては社宅、合宿所、寄宿等」に収容されて居住するものもあるが、これこそ、川崎市の「ドヤ」の始まりであり、後年そこが荒廃して不良住宅となり、またスラム化することになるのである。たとえば、職工のために貸間が急激に建てられたという「堀之内」界隈は、かつての宿場町のあとであり、六郷の橋を渡つてすぐの場所一帯を指しているが、新しく鉄道が設置されて、旧街道の宿はさびれてくるが、やがて工場群の招致と産業がさかんになると、そこは工場労働者たちの居住地として復興し、そこに生まれた職工たちの「ドヤ町」の名残は、今日ある「堀之内ドヤ」となつて息をついている。

もう一つの職工住宅密集地は「南河原方面」であり、川崎市にはじめて工場が招致された御幸村周辺であるが、今日でいう御幸町、中幸町、河原町、戸手町、都町などの一帯がそうであつたようで、いまある川崎市三代スラムの一つである「土手スラム」は戸手町の一面にあるのである。

昭和のはじめ以降の川崎市は、これまでの内陸工業都市から、京浜運河計画と並行して川崎市の海岸を埋立てて、そこに一大京浜臨海工業地帯が造成されることになり、日立造船工場をはじめ、海軍の横須賀工廠工場なども進出してきて港湾の設備機能もよくなるに至つて、川崎市の臨海工業地帯も一段と発展することになつた。いうまでもなく、そうした川崎市工業地帯の伸展は、そこに多くの職工労働者を必要とした。しかし、彼らの住む住居は、そうした急激な労働人口を吸収するだけの用意はなく、結局間にあわせの簡易宿所ないし長屋、飯場、貸間、安いアパートなどに定着するしかないのである。そこが後に、不良住宅ないしスラム化することは十分にわかりきつたことであるが、産業発展の過程では、つねにそうした下層労働者の居住問題は、なおざりがちになつているのが一般である。今日ある臨海工業地帯に接近して形成されている「桜本スラム」「浜町スラム」にしても、そこが、かつての飯場のあとであつたり、職工宿舎が密集していたところであることを思いかえせば、スラム街の立地条件は、歴史的にも整つていたものと云えるであろう。

#### <2> 日進ドヤ街の発生

いまある日進ドヤ街は、もとの堤根地区に属していたものであり、一昨年の地名改正によつて今日の呼び名となつたものである。もとの堤根地区というのは、昔しの多摩川の蛇行や海岸の近くに出来た堤の由来からきているようであるが、江戸時代には、そこを東海道53次の街道が通つていたのであり、海岸にそつた景色のよいところであつたようである。ところで、現在ある日進ドヤの地域は、戦前から私立京浜女学校が建つており、そこが戦災で廃校となつて空地になつていたところから発生したのである。それは、戦後の廃墟からようやく復興のきざしとなる昭和25年の朝戦動乱ごろからであり、川崎市の京浜臨海工業地帯も、その朝鮮動乱ブームのつ

て復興していつた。そうした上昇景気の昭和27年末、東京都新宿区内の簡易宿泊業者が、先に廃校となつている学校の所有地を買収し、そこに今日あるドヤ街の建築にとりかかるのである。そこで、最初に営業を開始する「ドヤ」は第一京浜館であり、病院のあとを改造して昭和28年4月に申請し、9月に営業許可がおりている。それと同時に、他の簡易宿所も造築され、左表<第21表>の如く、急速な発展をとげたのであつた。とくにそれは、昭和29年春以来の西ヨーロッパを中心とする好景気から、わが国でも昭和30年以降には所謂神武以来の好景気となり、「ドヤ」の新築も12軒を見るに至り、その後も漸次増加していつた。最近では、憩の家別館とホテル日進が新築され、日進ドヤ街も42軒の簡易宿所街となつている。また、このドヤ街の特徴は、経営者が東京都新宿ドヤ街の業者で管理されている点であり、約20軒は内田某氏の系統であると云われている。

<第21表>

昭和28年	5軒
" 29年	5軒
" 30年	12軒
" 31年	} 33軒
" 32年	
" 33年	} 2軒
" 34年	
" 35年	6軒
" 40年	9軒

#### <3> 日進ドヤ街の実態

はじめて、この日進ドヤ街が世間から注目されるようになったのは、昭和38年11月27日の夜、京浜急行八丁畷駅付近で酔つて線路を横断していた労働者を引き殺した事故が起り、それがきっかけとなつて約500人の労働者が騒動を起した事件がある。それは、この先年来に山谷と釜ヶ崎に同じような労働者の騒動があつたことから、世間の注目は一斉に川崎ドヤ街に向けられたことは云うまでもない。当時の新聞もこの事件をことごとく取り上げているが、たとえば、そうした新聞がとらえた日進ドヤ街は、『朝日新聞』（昭和38年11月28日付）によると「同所は東京の山谷大阪の釜ヶ崎と同じような川崎市南部の簡易旅館街、47軒の宿泊所があつて、約3,500人から4,000人の住民がいる」と報道しており、事故のことについては、「線路に500人すわりこむ」と題し、電車にはねら

れた労務者浜野誠(42才)さんは、労務者仲間によると「救急車の来るのが遅いから死んだ」という理由からこうした騒動が起つたのであるとしている。『読売新聞』(11月28日付)では、「京浜急行ストップ騒ぎ」と題する記事をのせ、この事故で約400人の労務者が線路をふさいだが、当の宿泊所街は約4.5軒で、約1000世帯の労務者が住んでいると報じ、最後に、都立大学の磯村英一教授の話しを掲載している。それによると、今回の川崎ドヤ街の騒動は、山谷や釜ヶ崎の騒動とはちがひ「オリンピック工事のための過重労働の底で物理的に起きた連鎖反応の一断面」であると評している。その他、『毎日新聞』(11月28日付)でも「死亡を満身に確認もしないでムシロをかけた」という不満から約45軒のドヤ労務者が騒動を起していることを伝え、地元『神奈川新聞』(11月28日付)にも、事故のあつた「現場は川崎の“山谷街”といわれ、現在27軒の簡易宿泊所があつて社会の底辺に生活している労務者約24人が住んでいる」と報じている。

ところが、この日進ドヤ街の騒動が、これまでの山谷騒動や、釜ヶ崎騒動とちがつていると報じられているが、騒動の性格は少しも、山谷、釜ヶ崎騒動と変つていない。つまり、彼らが日本の高度成長政策の経済的利益追求の手先になつて日雇労働をしていること、しかし、その生活基盤や社会的地位、政治的文化的恩恵によくせないばかりか、不安定でしかも貧困生活を余儀無くしているドヤ生活者にとつては、こうしたドヤ生活者を少しでも一般人なみに取り扱わないと、その事件をきっかけに、普段の不満が爆発して騒動となるのである。川崎のこの騒動も、京浜急行にはねられた労務者を人間なみに扱っていないという理由から起つたものであり、山谷や釜ヶ崎の騒動も同じ理由から起つた騒動であつた。

このように、昭和38年11月27日に起つた日進ドヤ街の騒動は一夜にして“川崎の山谷”であることの汚名を世間に知らしめてしまつた。ところで、それ以前の日進ドヤ街の状況を少しふりかへてみると、昭和35年には約35軒の簡易宿泊所があり、その宿泊状態は満員に近い居住者があつて、その職種は大部分が自由労務者であり、沖仲仕、トビ職、立ちんば、失対労務者などが主な職業であつた。その賃金は、平均1日700

円から1500円であり、また日払いの宿泊料は、最低で1畳50円で布団が1組附いてくる。入浴は自由であるが、昼間も部屋にいと、休憩料として20円増となる。しかし、彼らはドヤ代を除いて、1日の収入を食費、酒代、パチンコ代その他の賭ごとに消費して了うのである。また犯罪件数も多く、傷害事件や交通事故、怪我等で救急車が出動した件数も6ヶ月間に50回を数えており、やはり犯罪への誘惑が多いと云わなければならない(「簡易宿泊所生活者の実態」『生活保護研究発表概要』昭和35年刊)。

現在の日進ドヤ街は、約42軒であり、新しく2軒ドヤが建てられている。そのドヤ人口は約2,550人と推計され、一部の労務者が頻りに移動するほかは、やゝ定着化した居住形態である。またそのうち、一割が世帯持ちであり、残りは20才台から40才台までの男性単身世帯が圧倒的に多くなつている。たとえば、昭和40年10月1日現在に見られる日進町の世帯数は699世帯であり、その総人口は3,282人であるが、その内訳をみると男2,283人、女999人となつており、男の人口が女に比較して圧倒的に多いことが知れる。また、この日進ドヤ街には約100人の児童がいるが、それはこのドヤ特に定住している世帯持ちの子供達である。

つぎはドヤ居住者の職種とその賃金についてであるが、職種の分類からすれば、大体土建業関係、運送業関係、港湾業関係、工場関係などであり、くわしくは土工、大工、トビ職、ペンキ職、建築現場雑夫、職人などが土建関係である。運送業や港湾関係では、船内外の荷役作業や船内掃除、あるいは倉庫労務などであり、工場関係では、日雇工員、電気工、溶接工、鉄工夫などであるが、日進ドヤの労務者の場合は、港湾関係の作業は全体からみてあまり多くはなく、土建、運送、工場労務者が多いのが特徴のようである。その賃金といえば、大体次表<第22表>の如くであり、平均1日1,300円前後であるとみられる。それでも、1ヶ月の就労日数は“アブレ”(仕事の無い日)の日を考えなければならないが、約20日から25日間就労したとして約3万円前後であり、その内から、ドヤ代3,000~4,000円を、世帯もちの場合は、その倍ぐらゐの宿料を支払い、ついで食費、屋台の1杯酒、パチンコ、三文映画、賭博、川崎競輪、競馬、

煙草、その他諸雑費等で一日の収入は大部分が消えていくのである。

その就労形態は、場所的には、富士見公園や稲毛公園、あるいは川崎

<第22表>

時間 職種	定時 (8.00~17.00)			半夜 (8.00~20.00)			オールナイト (20.00~5.00)			夜勤 (18.00~7.00)		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
船内	1,500	1,209	930	2,000	1,624	1,200	3,500	2,580	2,000	1,600	1,444	1,200
沿岸	1,600	1,169	900	1,700	1,633	1,500	3,100	2,800	2,500	1,700	1,600	1,500
運輸	1,800	1,179	900	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設	2,200	1,254	900	-	-	-	-	-	-	2,000	1,552	1,500
製造	1,600	1,172	1,000	-	-	-	3,100	2,677	2,500	-	-	-

(注) 「賃金と社会保障」(第357号)19頁

駅前、路上という場所で行われているが、そのほとんどが「口きき」と称する手配師によつて就労し、また、求人側とそうした場所で直接就労の約束をしてトラックで作業現場に直行するもの、あるいは手配師等の手を継がないで、求人者と直接行渉し、一定期間就労の約束をして、ドヤから直行に現場に行く者もある。また、仕事の性質からして筋肉重労働が多く、川崎市のドヤ労務者の場合は、東京や大阪のドヤ労務者に比べて体力の点でも優つていと云われ、求人側も川崎の労務者はよい働き手であるとしている。そのために、求人側に直行する労務者が多いということも川崎市ドヤ街の特徴であろう。しかし、その大多数が、氏名、前歴、出身地などを不問とすることを望み、単に日銭をもらうために働く下層労務者であり、苛酷な労働と危険性、不安定性がつきまとい、しかも搾取系列の最低辺で就労しなければならない彼等にとっては非道なことである。またこうした最低辺労務者のなかで起つている「賃金未払」の事件や「タコ部屋」に監禁して就労させるという事件は、氷山の一角が世間に出たにすぎず、下請業

者のピンハネは彼等をして、いつそこうした生活状態からぬけだしにくくしているものであるといわなければならない。

<4> 日進ドヤ街における貧困者の実態

いわゆるドヤ生活者のなかで、「見える貧困階層」ともいべき生活扶助世帯数は、他に比較したら多いといわなければならない。現在このドヤ街には約54世帯、75名の扶助人員があり、貧困者が密集しているといわなければならない状態である。しかし、この現在の保護状況については、くわしい調査がないので、ここでは、昭和39年に川崎第一福祉事務所が報告した資料にもとづいて述べることにする。(山崎稔「簡易宿泊所に於ける生活保護ケースの特殊性とその要因について」)。それによると、昭和38年9月1日から昭和39年8月31日までの1ヶ年間に取扱つた扶助件数は108ケースであり、その発生時期は下表<第23表>の如くで、とくに冬期間に集中しているところに特徴がある。

<第23表>

月別	38年 9月	10月	11月	12月	39年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
件数	9	9	6	8	12	12	8	14	7	9	9	5

その理由についてはいろいろあげられるであろうが、一般的にみて、夏場のドヤ困窮者はその生活環境があまり窮迫してはなく、いわゆる暑さの上で追込式の大部屋につめ込まれたり、通風の悪い蚕式ベッドにシラミヤノミと同宿するよりは、ドヤを出て涼しい手頃な場所に新聞紙やムシロを敷いて寝たほうがドヤ賃が無くて安易である。川崎市の夏場は、こうした「アオカン」(野宿)族が約100人程いると川崎警察署では推定している。それに着物についても、食事についてもあまり心配はなく、働く気さえあれば、仕事は冬場よりも多くある。それに比べて冬期間は、そのような安易な生活は出来なく、まず居住の問題、服装のこと、仕事のことなどで日銭がかかり、生活は困窮化する。また、寒いので酒代の方が増し、冷え

きつたドヤには遅く帰るようになり、だんだん疲労が蓄積されることになる。こうしたことから、医療保護的なケースが増加するのが特徴で、108件のケースでは下表〈第24表〉の如くであり、飲酒に原因する外科的疾患が最も多く、次は、胃腸、肝臓障害などの内科的疾患が多いのが目だつようになるのである。また、彼らの大部分は単身者であり、20代が28人、30代が38人、40代が25人、50代が14人、60代が3人というようになっており、圧倒的に中年層の数が多く、その91人までが単身者である。それに彼らの職業がほとんど日雇人夫であり、社会保険などにも加入していない96人を最高に、社会保険のある日雇人夫6人、その他食堂手伝、行商、妻の売春等の6人であるが、いずれも社会の最低辺層の労働者であることにはまちがいないのである。

〈第24表〉 保護理由と期間

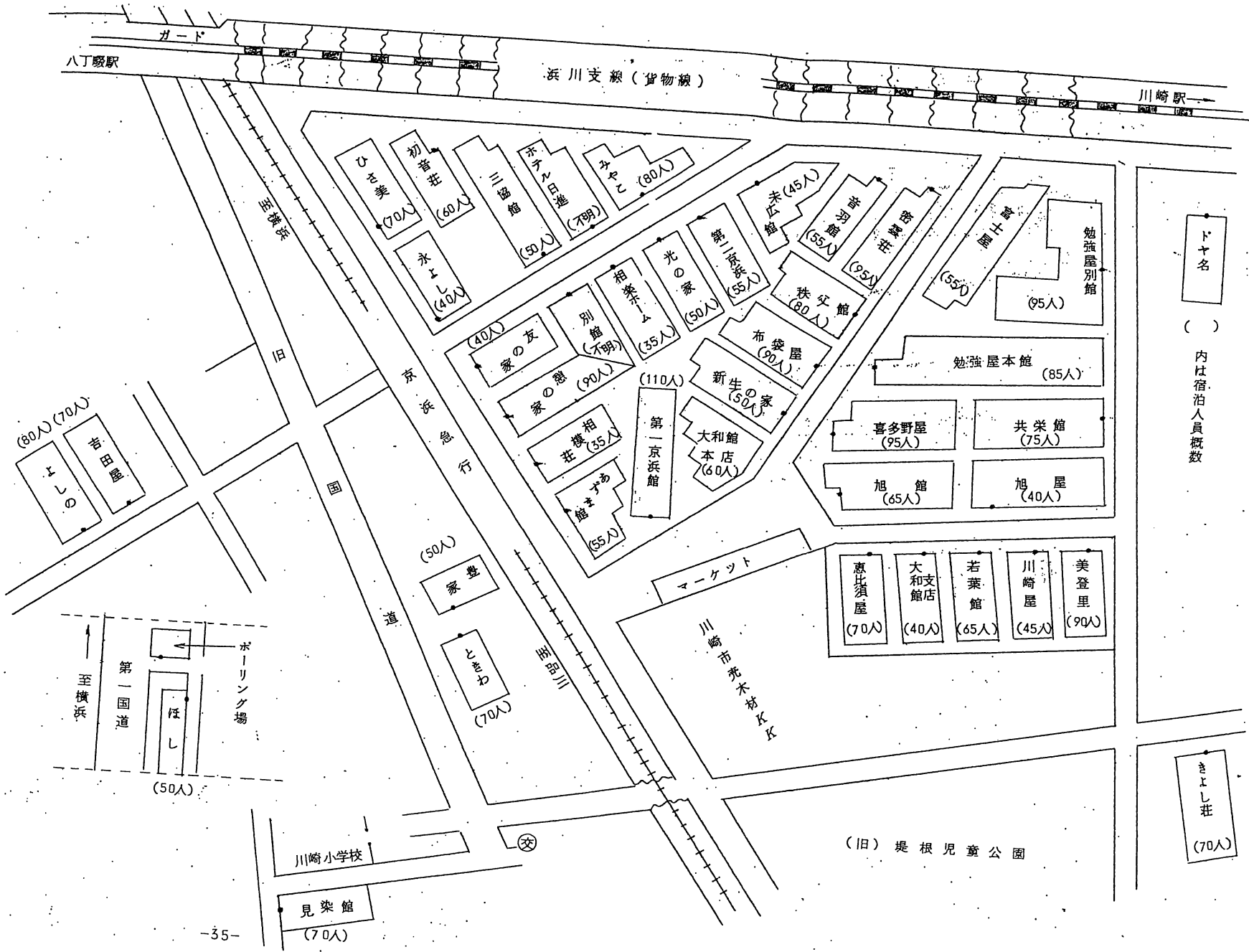
期間 理由	1か月 以内	2か月 以内	3か月 以内	4か月 以内	5か月 以内	6か月 以内	小計	%	6か月 以内	生保 受給中	合計	%
肺結核	1		1			1	3	4.1	1	8	12	11.1
精神病										7	7	6.5
外科的疾患	14	14	4		1		33	45.2		6	39	36.1
内科的疾患	9	7	1	5	4	1	27	37.0	3	10	40	37.0
産婦人科	5				1		6	8.2			6	5.6
目歯科	1		2				3	4.1			3	2.8
その他					1		1	1.4			1	1.0
計	30	21	8	5	7	2	73	100	4	31	108	100.1
%	41.1	28.8	11.0	6.8	9.6	2.7	100					

しかし、こうしたドヤ街に於ける「見える貧困階層」の問題は、単に公的扶助を受けた対象者のみに限定されないものである。なんとすれば、ドヤ街労働者の多くは、1日のデズラを受取つて帰路に立つときから、もはや完全な失業者であり、「見える貧困階層」に転落していくのである。したがつて、彼らは、明日の早朝から、また路上に立つて仕事を探さなければならぬし、もしアブレ(仕事が無い)ることにもなれば、たちまち無

一物の貧困者となつて飢餓線上をさまよわなければならないのである。しかし、彼らがそれでも生命をつないでいけるというのは、やはりドヤ街という特殊な居住形態と、生活態度からであろう。そうしたことから、ドヤ街居住者を一般的には貧困者集団とはみないで、社会の落伍者の溜り場がドヤ街であると見ており、公的な救助対象からも除外されている。こうした考え方の多くは、官僚的であり、もつともらしいのであるが、それは、多くのドヤ街居住者に社会保険の対象者とするまでに上昇させることの努力もしないで、やゝこしい専門用語で彼らを「懶民」という烙印を付して葬りさつているのが現実である。ところが、——矛盾しているのは、このように、一般的にドヤ街労働者を「懶民」としてとらえているが、実際には彼らの労働が、日本の産業発展にとつて巨大なエネルギー源になつていゝることであり、建設、運輸、港湾、製造業などの諸産業にとつては、地下足袋をはいた彼等の労働力こそは必要不可欠なものとなつていゝ事実である。しかも、その仕事の内容は、サラリーマン労働者から嫌われる、危険で、重労働の不衛生で汚い仕事という有害と悪条件の作業が多く、待遇もその割には下請のピンハネという中間搾取があつて低く、たとえ作業中に事故死となつても保障は皆無という状態にある不安定な下層労働者群である。これは近代社会のはじめに、アダム・スミスによつて「働く貧民」(the labouring poor) となづけられた未発達社会の労働者群として誕生したが、今日あるドヤ街労働者は、豊かな社会の「働く貧民」であるということが出来、ハリントンが最近の著 *The Other America ; Poverty in the United States*, 1962 で指摘しているように「豊かな社会の不合格者」も含まれている。これらの階層は「見えない貧困階層」を全部内包しており、高度な資本主義社会の開発計画からすべり落ちた階層であり、廃品のな価値でもつて取り扱われている。つまり、この階層がもつている共通性は、教育程度が低いこと、社会的、経済的恩恵に浴していないこと、医療や保険にも恵まれていないこと、地方の貧困から追われてきていること、都会での仕事が性に合っていないこと等々があげられ、豊かな社会の低辺層を形成している。なかでも、ドヤ街居住者は大きな岐路に立たされている階層として見ることができ、即ち、最下層窮民に



転落か、あるいは逆に中間層への上昇かのチャンスをつかむことが可能で、それはとくに、国家の福祉計画が一番効果的に作用されるであろうし、また期待される場所である。ところで最後に、日進ドヤ街の現況を知るために案内図を付して参考に供する。



ドヤ名  
( )  
内は宿泊人員概数